

2025 海員春闘中央交渉 第2回日本カーフェリー交渉委員会
物価高騰から家族と生活を守るためベースアップが必要

3月10日13時30分から、海員組合本部会館の地下大会議室で、第2回日本カーフェリー交渉委員会を開催した。交渉委員会では、第1回交渉において仮合意を確認した「有効期間」および「育児休業・介護休業制度の対応」を除く、組合要求の特別休暇（忌引休暇）と基本給について逐条審議を行った。

終わりの見えない物価高騰から、陸上の諸産業を中心に昨年以上の賃上げに向けた機運が高まっており、組合要求について前向きな考え方を示すよう求めたが、船団側は水準について引き続き内部検討したいとした。

組合要求・特別休暇（忌引休暇）について

船団側より、組合要求を踏まえ検討したが、過去の経緯を踏まえ陸上諸産業における特別休暇よりも海上の特殊性を考慮した日数にしていること、喪主と非喪主では負担内容が異なることから日数差を設けており、区分を統一する必要はないのではないかとの回答が示された。これに対し組合側は、過去の経緯は否定しないが、一般的な状況や他船団でも喪主と非喪主を区分していないこと、社会情勢の変化や現場組合員からも改善する必要性を求められていることを主張した。

基本給について

船団側より、四囲の状況や急激な物価高を踏まえれば、賃金改善を行う必要性は理解しており、組合要求に対し真摯に検討を行っているものの、本日時点で具体的な回答を行うことは難しいとの回答が示された。これに対し組合側は、陸上諸産業を含め昨年以上に、賃上げに向けた機運が高まっており、他産業との人材確保競争の観点からも大幅な賃金改善が必要であることなどを指摘し、前進した考え方を示すよう求めたものの、船団側は具体的な考えを示さなかった。

このため、組合側より前向きな考え方を示すよう、特別休暇および基本給について船団側に再検討を求め、交渉を一時中断した。

交渉再開後、船団側から再検討の結果、特別休暇（忌引休暇）については本日の議論と組合要求趣旨を十分に踏まえ前向きに検討したい。基本給については陸上諸産業の状況などから実施する考えはあるものの、水準については引き続き検討していきたいとの考えが示された。

これに対し組合側は、基本給ならびに特別休暇の改善について組合要求を踏まえ十分な内部検討を行い次回交渉に臨むよう求め、第2回交渉を終了した。

「海員だより」